

令和 2 年 4 月 1 8 日

保護者様

津市教育委員会

臨時休業期間中の登校日（授業日）及び登園日の取り止めについて

『新型コロナウイルス感染症対策におかれましては、各ご家庭にてご対応いただき、誠にありがとうございます。

令和 2 年 4 月 1 4 日付け「新型コロナウイルスの対応による臨時休業について」でお知らせしましたとおり、津市立の小・中・義務教育学校及び幼稚園では、4 月 1 5 日（水）から 5 月 6 日（水）まで臨時休業を実施しております。またこの期間中、各学年等の登校日（授業日）及び登園日を各学校や園の状況に応じて実施するよう予定していたところです。

この度、4 月 1 6 日（木）に国が新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」を全国都道府県に拡大したことや三重県での感染状況を踏まえ、臨時休業期間中に予定していた登校日（授業日）及び登園日を取り止めることとします。

大変急なお知らせとなりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び子どもたちの命と健康を最優先に考えた措置として、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、臨時休業明けの学校再開の予定は、5 月 7 日（木）を予定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。』

事務担当

津市教育委員会事務局

教育研究支援課生徒指導・保健担当

電話番号：2 2 9 - 3 2 9 3